

第3章 人口動態統計

1 概 要（表1）

人口動態統計は、戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届け出られる出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、市町村長が各々の届書等から人口動態調査票を作成し、これを厚生労働省において集計した統計である。

平成29年における本県の人口動態統計の概況は、表1のとおりである。

各事象を平成28年と比較すると、実数で増加したのは死亡、周産期死亡であり、減少したのは出生、死産、婚姻及び離婚である。

死亡率（人口千対）は11.8で前年より0.3ポイント、乳児死亡率（出生千対）は2.5で前年より0.9ポイント、周産期死亡率（出産千対）は4.1で前年より0.6ポイント上回り、出生率（人口千対）は6.9で前年より0.2ポイント、死産率（出生千対）は20.7で前年より2.9ポイント、離婚率（人口千対）は1.65で前年より0.03ポイント下回った。

全国と比較すると、死亡率及び周産期死亡率で全国を上回り、出生率、死産率、婚姻率及び離婚率で全国を下回った。

表1 人口動態の年間発生件数・率、対前年・対全国

事 項	群馬 県						全 国	
	実 数			率			率	
	平成29年	平成28年	差引増減	平成29年	平成28年	差引増減	平成29年	平成28年
出 生	13,279	13,661	△382	6.9	7.1	△0.2	7.6	7.8
死 亡	22,585	22,125	460	11.8	11.5	0.3	10.8	10.5
自 然 増 減	△9,306	△ 8,464	△842	△4.9	△4.4	△0.5	△3.2	△2.6
乳 児 死 亡	33	22	11	2.5	1.6	0.9	1.9	2.0
新 生 児 死 亡	17	12	5	1.3	0.9	0.4	0.9	0.9
死 産	280	330	△50	20.7	23.6	△2.9	21.1	21.0
自 然 死 産	137	163	△26	10.1	11.7	△1.6	10.1	10.1
人 工 死 産	143	167	△24	10.5	11.9	△1.4	11.0	10.9
周 産 期 死 亡	55	48	7	4.1	3.5	0.6	3.5	3.6
妊 娠 満 22 週 以 後 の 死 産	43	38	5	3.2	2.8	0.4	2.8	2.9
早 期 新 生 児 死 亡	12	10	2	0.9	0.7	0.2	0.7	0.7
婚 姻	8,329	8,444	△115	4.4	4.4	－	4.9	5.0
離 婚	3,154	3,241	△87	1.65	1.68	△0.03	1.70	1.73

（注）率は厚生労働省算出による。
出生・死亡・自然増加・婚姻及び離婚の各率は人口千対
乳児・新生児・早期新生児死亡の各率は出生千対
死産率は出産（出生＋死産）千対
周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対

2 出 生

(1) 出生の動向（表2、図1）

本県の出生率（人口千対）は、昭和22年から昭和24年までの期間は30.0を上回り、戦後第1次のベビーブームといわれる高出生率であった。

しかし、戦後の家族計画の普及に伴う出生抑制の浸透で、その後は年々低下を続け、昭和31年に20を下回り、昭和37年には15.7となった。以後昭和41年の「ひのえうま」の特殊な低下を除き上昇傾向に転じ、第2次ベビーブーム期の昭和48年には18.9となったが、その後は再び低下傾向に転じ、平成5年に9.7を記録した。

その後は、上昇と下降をくり返しながらも減少傾向にあり、平成29年の出生数は13,279人、率は6.9で前年から0.2ポイント下降した。また、出生率を全国と比較すると、昭和32年から昭和50年にかけて全国を下回っていたが、昭和51年以降はほぼ拮抗状態にあった。平成3年から平成17年にかけては全国をやや上回って推移していたが、平成18年以降全国を下回っている。

合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム期以降低下し、平成5年には1.54となった。その後は緩やかな低下傾向が続き、近年は増減を繰り返しながらもほぼ横這いの状況であるが、平成29年は1.47で前年と比べ0.01ポイント下降した。合計特殊出生率を全国と比較すると、平成24年、平成25年を除き全国を上回る傾向で推移している。

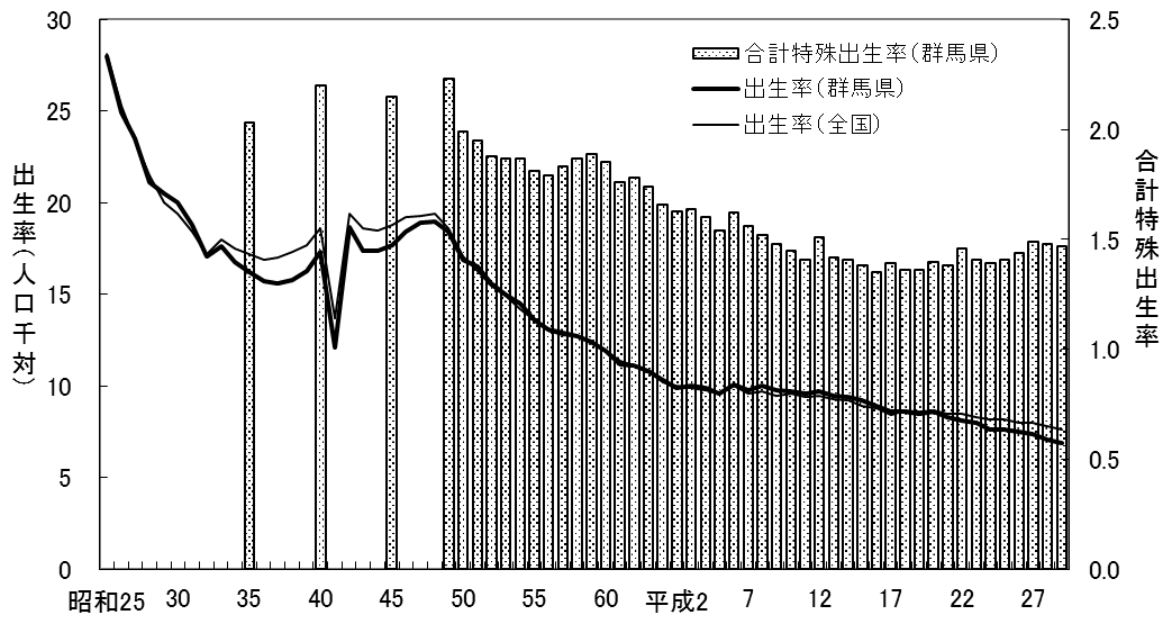
表2 出生数・率（人口千対）の推移

年次	出生数	出生率	合計特殊 出生率	全 国	
				出生率	合計特殊 出生率
平成29	13,279	6.9	1.47	7.6	1.43
28	13,661	7.1	1.48	7.8	1.44
27	14,256	7.4	1.49	8.0	1.45
26	14,522	7.5	1.44	8.0	1.42
25	14,732	7.6	1.41	8.2	1.43
24	14,914	7.6	1.39	8.2	1.41
23	15,637	8.0	1.41	8.3	1.39
22	16,023	8.1	1.46	8.5	1.39
21	16,310	8.3	1.38	8.5	1.37
20	17,044	8.6	1.40	8.7	1.37
19	16,817	8.5	1.36	8.6	1.34
18	17,061	8.6	1.36	8.7	1.32
17	17,134	8.6	1.39	8.4	1.26
16	17,745	8.9	1.35	8.8	1.29
15	18,337	9.2	1.38	8.9	1.29
14	18,763	9.4	1.41	9.2	1.32
13	19,024	9.5	1.42	9.3	1.33
12	19,445	9.7	1.51	9.5	1.36
11	19,111	9.6	1.41	9.4	1.34
10	19,422	9.7	1.45	9.6	1.38
9	19,481	9.8	1.48	9.5	1.39
8	19,761	10.0	1.52	9.7	1.43
7	19,431	9.8	1.56	9.6	1.42
6	20,338	10.3	1.62	10.0	1.50
5	19,226	9.7	1.54	9.6	1.46
4	19,668	10.0	1.60	9.8	1.50
3	19,853	10.1	1.64	9.9	1.53
2	19,470	10.0	1.63	10.0	1.54
昭和60	22,917	12.0	1.85	11.9	1.76
55	25,140	13.6	1.81	13.6	1.75
50	29,616	16.9	1.99	17.1	1.91
45	29,429	17.8	2.16	18.8	2.13
40	27,885	17.4	2.21	18.6	2.14
35	25,510	16.2	2.03	17.2	2.00
30	32,339	20.0	...	19.4	2.37
25	44,780	28.0	...	28.1	3.65

（注）合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計で、仮に一人の女性がその年の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

昭和60年以降は、国籍法・戸籍法の一部改正により、国籍の取得が父母両血統主義となったため、父外国人、母日本人の出生も含む。

図1 出生率（人口千対）・合計特殊出生率の推移



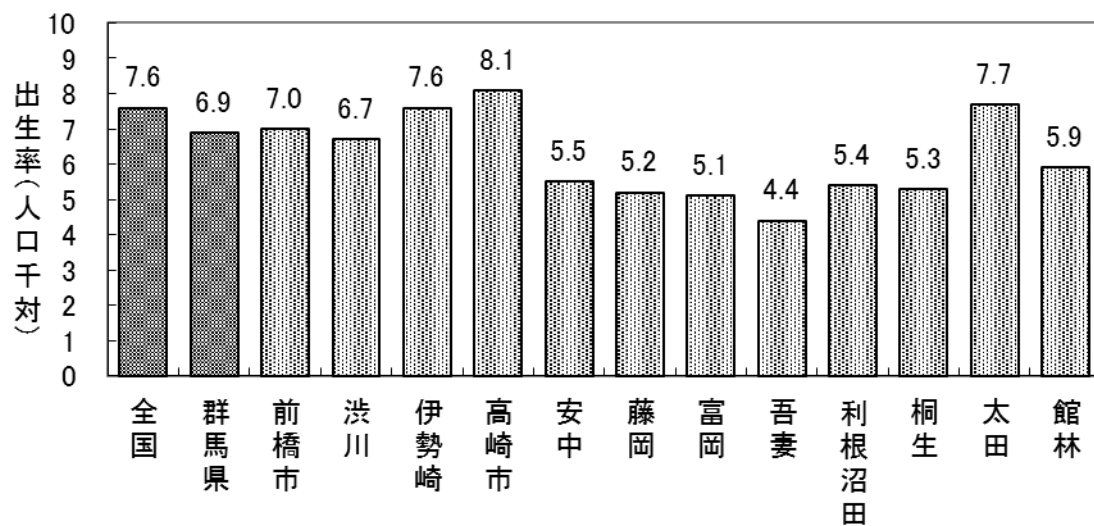
(2) 地域別出生

地域別に平成29年の出生率をみると、市部7.0、郡部5.7となっている。

① 保健福祉事務所（保健所）別出生率（図2）

保健福祉事務所（保健所）別にみると、高崎市保健所が8.1と高くなっている。最低は吾妻保健福祉事務所の4.4であり、その差は3.7ポイントである。

図2 保健福祉事務所（保健所）別出生率（人口千対） 平成29年



② 市町村別出生率（表 3）

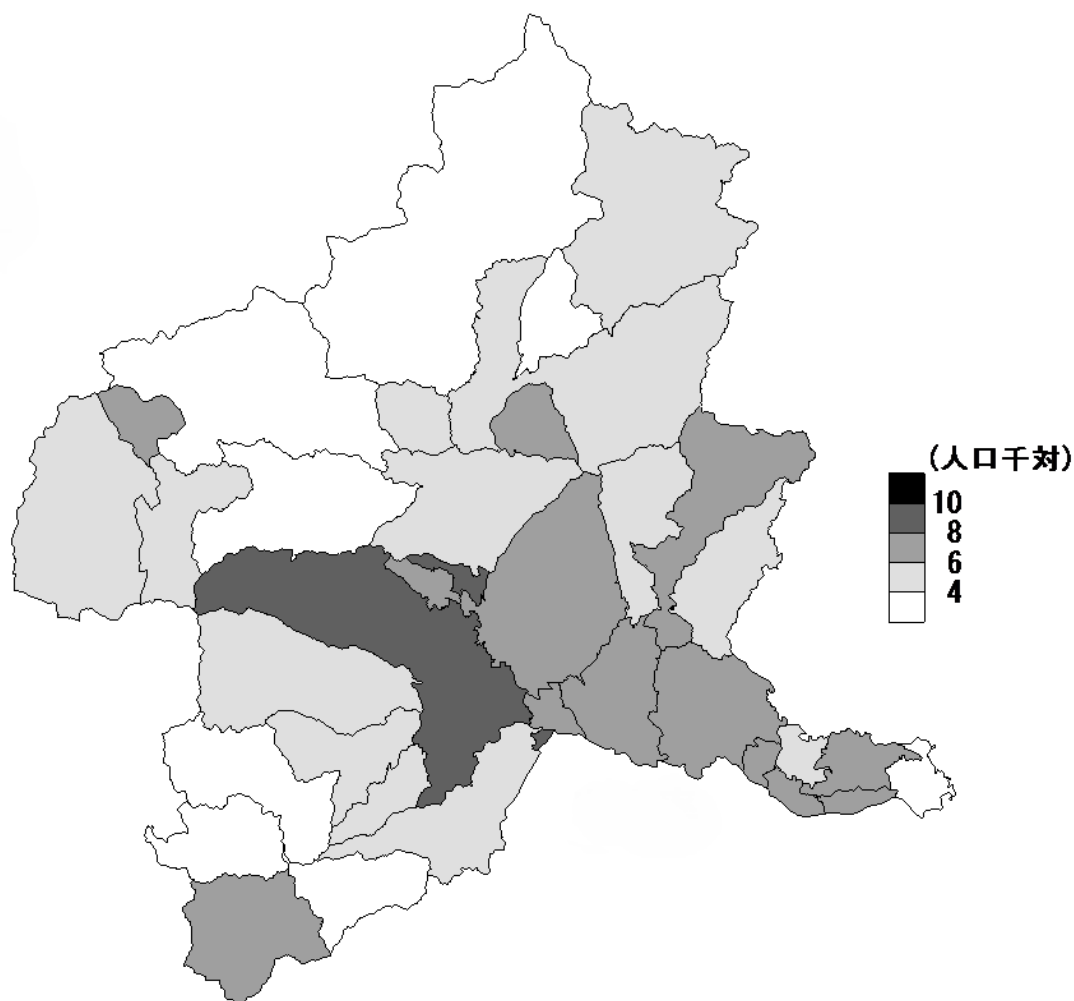
市町村別にみると、平成29年の出生率で最も高いのは吉岡町の9.6で、次いで高崎市の8.1、伊勢崎市及び榛東村の7.8の順となっている。一方、最も低いのは神流町の0.6で、次いで南牧村の1.1、下仁田町の2.6の順となっている。

表 3 出生率（人口千対）の高率市町村と低率市町村の推移

	順位	平成29	28	27	22	17	12	7	2	昭和60
高い	1	吉岡町 9.6	吉岡町 9.6	吉岡町 11.3	吉岡町 10.3	群馬町 11.6	群馬町 13.2 笠懸町	笠懸町 13.7	大泉町 13.7	大泉町 15.7
	2	高崎市 8.1	榛東村 8.8	上野村 8.9	太田市 9.4	笠懸町 11.1		玉村町 13.2	笠懸町 12.0	榛東村 14.2
	3	伊勢崎市 7.8 榛東村	高崎市 8.0	伊勢崎市 8.4	伊勢崎市 9.2	吉岡町 10.2	赤堀町 12.7	群馬町 12.5	嬬恋村 11.7 月夜野町	高山村 13.7
	4		伊勢崎市 7.9	高崎市 8.1	明和町 9.1	高崎市 9.9 伊勢崎市 9.9	(佐)東村 12.1	大泉町 11.7		沼田市 13.4
	5	太田市 7.7	太田市 7.8	榛東村 8.0	みどり市 8.9	太田市 9.8	藪塚本町 11.8	伊勢崎市 11.2	玉村町 11.2	
低い	5	川場村 3.6	板倉町 3.8	板倉町 4.0	片品村 4.3	(勢)東村 4.1	中里村 4.3	万場町 4.6		鬼石町 8.3 松井田町
	4	板倉町 3.1	高山村 3.3	神流町 3.1	上野村 3.8	伊香保町 4.0	万場町 3.5 上野村	南牧村 3.9	(勢)東村 5.7	南牧村 7.3
	3	下仁田町 2.6	下仁田町 3.0	下仁田町 2.9	神流町 3.4	倉渕村 3.2		(勢)東村 3.8 上野村	上野村 5.3 昭和村	伊香保町 6.1
	2	南牧村 1.1	神流町 1.6	片品村 2.7	下仁田町 3.1	神流町 2.2	(勢)東村 3.4			中里村 5.8
	1	神流町 0.6	南牧村 1.6	南牧村 2.0	南牧村 2.9	南牧村 1.4	南牧村 1.8	中里村 1.9	南牧村 4.1	上野村 5.6
県計		6.9	7.1	7.4	8.1	8.6	9.7	9.8	10	12

市町村別出生率（人口千対）

平成29年 群馬県6.9 全国7.6



（３）出生順位と母の年齢（表４、５、６）

出生順位別にみると、平成２９年は第１子が最も多く４５.２%を占め、次いで第２子が３７.６%でこれに続き、第３子は１３.５%、第４子以上は３.７%であった。

前年と比べると、第３子以上の割合が上昇した。

平成２９年の合計特殊出生率は１.４７であるが、これを年齢階級別にみると、３０～３４歳が０.４９で最も高く、次いで２５～２９歳が０.４３となっている。

表４ 出生順位別出生数百分率、年次別

年次	総数	第１子	第２子	第３子	第４子	第５子以上
平成29	100.0	45.2	37.6	13.5	2.9	0.8
28	100.0	45.6	37.9	13.1	2.8	0.7
27	100.0	46.8	36.8	13.2	2.5	0.7
22	100.0	45.7	38.0	13.4	2.3	0.6
17	100.0	46.6	39.2	11.8	1.8	0.6
12	100.0	48.7	37.3	11.9	1.7	0.4
7	100.0	47.5	37.0	13.0	2.0	0.4
2	100.0	43.2	38.6	15.6	2.1	0.4
昭和60	100.0	41.6	40.6	15.5	1.9	0.5
(平成29実数)	13,279	6,002	4,987	1,796	388	106

表５ 合計特殊出生率（年齢階級別内訳）、年次別

年次	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
平成29	1.47	0.01	0.15	0.43	0.49	0.24	0.05	0.00
28	1.48	0.02	0.17	0.43	0.50	0.25	0.05	0.00
27	1.49	0.02	0.16	0.46	0.50	0.25	0.04	0.00
22	1.46	0.02	0.21	0.49	0.49	0.22	0.04	0.00
17	1.39	0.03	0.22	0.46	0.44	0.18	0.02	0.00
12	1.51	0.03	0.26	0.55	0.49	0.17	0.02	0.00
7	1.56	0.02	0.25	0.64	0.50	0.14	0.01	0.00
2	1.63	0.02	0.27	0.73	0.50	0.11	0.01	0.00
昭和60	1.85	0.02	0.35	0.91	0.45	0.09	0.01	0.00

表６ 母の年齢（５歳階級）別出生数、出生順位別 平成２９年

出生順位	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
総 数	13,279	123	1,256	3,574	4,824	2,793	691	15
第 1 子	6,002	111	864	2,010	1,873	888	252	3
第 2 子	4,987	11	331	1,173	2,030	1,171	265	4
第 3 子	1,796	1	53	324	737	557	120	4
第 4 子	388	－	6	62	147	135	36	2
第5子以上	106	－	2	5	37	42	18	2

※総数には、表頭以外の年齢階級や年齢不詳を含む。

（４）出生の場所と立会者（表７）

平成２９年の出生を場所別にみると、施設内（病院、一般診療所、助産所）における出生の割合は９９.９%であり、その内訳は、病院５３.３%、診療所４６.５%、助産所０.１%であった。

また、立会者別にみると、施設内での出生割合が高いことから医師が立会う割合が極めて高くなっている。

表7 出生の場所・立会者別出生数百分率，年次別

年次	総数	出生の場所					出生時の立会者		
		施設内				施設外	医師	助産師	その他
		病院	診療所	助産所	計				
平成29	100.0	53.3	46.5	0.1	99.9	0.1	95.8	4.2	0.0
28	100.0	50.9	48.8	0.1	99.8	0.2	95.6	4.3	0.1
27	100.0	52.0	47.8	0.1	99.9	0.1	95.0	4.9	0.0
26	100.0	51.1	48.7	0.1	99.9	0.1	95.7	4.2	0.1
25	100.0	51.1	48.7	0.1	99.9	0.1	95.7	4.2	0.1
24	100.0	50.3	49.4	0.2	99.9	0.1	95.9	4.1	0.0
22	100.0	48.7	51.0	0.2	99.9	0.1	97.9	2.1	0.0
17	100.0	45.5	54.1	0.3	99.8	0.2	98.3	1.7	0.0
12	100.0	47.3	52.3	0.3	99.9	0.1	99.5	0.4	0.0
7	100.0	50.8	48.9	0.2	99.9	0.1	99.7	0.3	0.0
2	100.0	54.4	45.2	0.3	99.9	0.1	99.7	0.3	0.0
昭和60	100.0	51.9	47.3	0.7	99.9	0.1	99.2	0.7	0.0
(平成29年実数)	13,279	7,074	6,180	14	13,268	11	12,715	559	5

(5) 出生時の体重 (表8、図3)

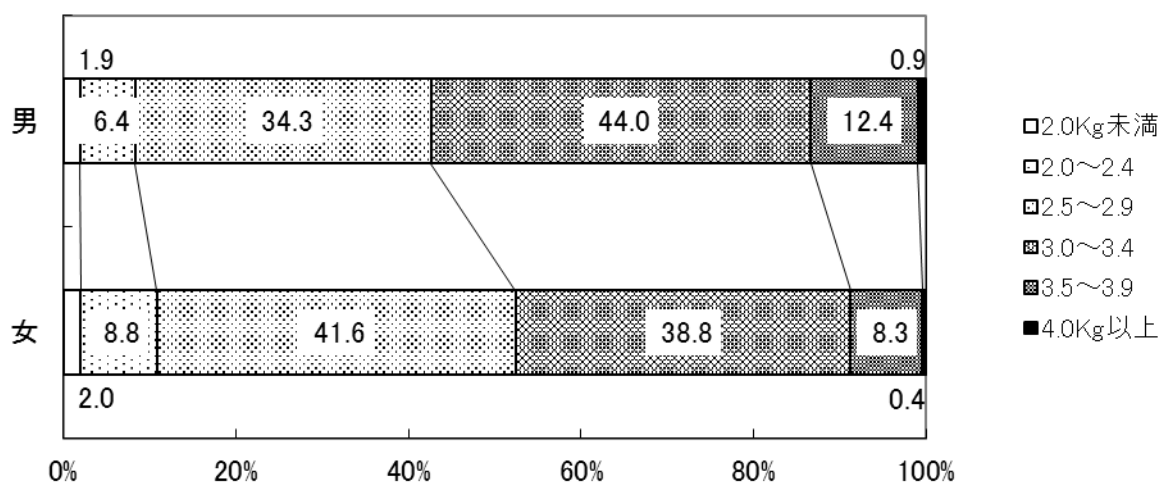
出生時における体重別でみると、「3.0～3.4kg」が最も多く 41.5%、次いで「2.5～2.9kg」が 37.8%、「3.5～3.9kg」が 10.4%であった。

2.5kg 未満児の割合は 9.5% (1,268 人) であった。

表8 出生時の体重別出生数・割合，性別 平成29年

性別	総数	1.0Kg未満	1.0～1.9	2.0～2.4	2.5～2.9	3.0～3.4	3.5～3.9	4.0Kg以上	不詳
総数 (割合)	13,279 (100.0)	41 (0.3)	220 (1.7)	1,007 (7.6)	5,025 (37.8)	5,507 (41.5)	1,387 (10.4)	90 (0.7)	2 (0.0)
男 (割合)	6,836 (100.0)	24 (0.4)	108 (1.6)	438 (6.4)	2,346 (34.3)	3,005 (44.0)	851 (12.4)	63 (0.9)	1 (0.0)
女 (割合)	6,443 (100.0)	17 (0.3)	112 (1.7)	569 (8.8)	2,679 (41.6)	2,502 (38.8)	536 (8.3)	27 (0.4)	1 (0.0)

図3 出生時の体重別出生割合，性別 平成29年



3 死 亡

(1) 死亡の動向 (表9、図4)

表9 死亡数・率 (人口千対) の推移

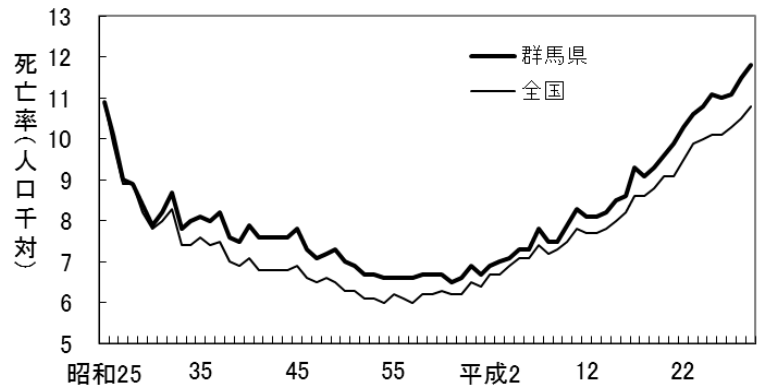
本県の死亡率 (人口千対) は、昭和22年から昭和26年までの期間は人口千対10台であったが、医療の進歩、公衆衛生施策の進展によりその後は年々低下を続け、昭和61・62年には6.6まで低下した。

その後、上昇傾向を示し続け、平成29年の死亡数は22,585人で前年に比べ460人増加し、率も11.8で前年と比べ0.3ポイント上昇した。

死亡率を全国と比較すると、昭和22年から昭和24年までは全国より低率であったが、昭和25年には同率となり、その後は全国よりも高率で推移している。

年次	死亡数	死亡率	全国死亡率
平成29	22,585	11.8	10.8
28	22,125	11.5	10.5
27	21,519	11.1	10.3
26	21,441	11.0	10.1
25	21,661	11.1	10.1
24	21,169	10.8	10.0
23	20,930	10.6	9.9
22	20,385	10.3	9.5
21	19,421	9.9	9.1
20	18,935	9.6	9.1
19	18,498	9.3	8.8
18	18,061	9.1	8.6
17	18,546	9.3	8.6
16	17,267	8.6	8.2
15	16,935	8.5	8.0
14	16,474	8.2	7.8
13	16,141	8.1	7.7
12	16,144	8.1	7.7
11	16,683	8.3	7.8
10	15,784	7.9	7.5
9	14,969	7.5	7.3
7	15,428	7.8	7.4
2	13,607	7.0	6.7
昭和60	12,790	6.7	6.3
55	12,290	6.7	6.2
50	12,344	7.0	6.3
45	12,979	7.8	6.9
40	12,775	8.0	7.1
35	12,827	8.1	7.6
30	12,821	7.9	7.8
25	17,390	10.9	10.9

図4 死亡率 (人口千対) の推移, 対全国



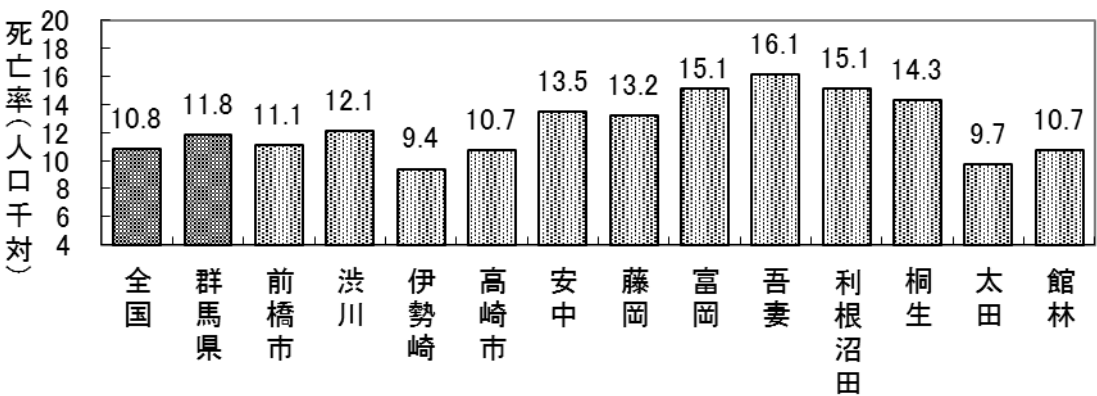
(2) 地域別死亡

地域別に平成29年の死亡率をみると、市部11.3、郡部12.6となっている。

① 保健福祉事務所 (保健所) 別死亡率 (図5)

保健福祉事務所 (保健所) 別にみると、吾妻保健福祉事務所が16.1と高く、最低は伊勢崎保健福祉事務所の9.4であり、その差は6.7ポイントである。

図5 保健福祉事務所 (保健所) 別死亡率 (人口千対) 平成29年



② 市町村別死亡率（表１０）

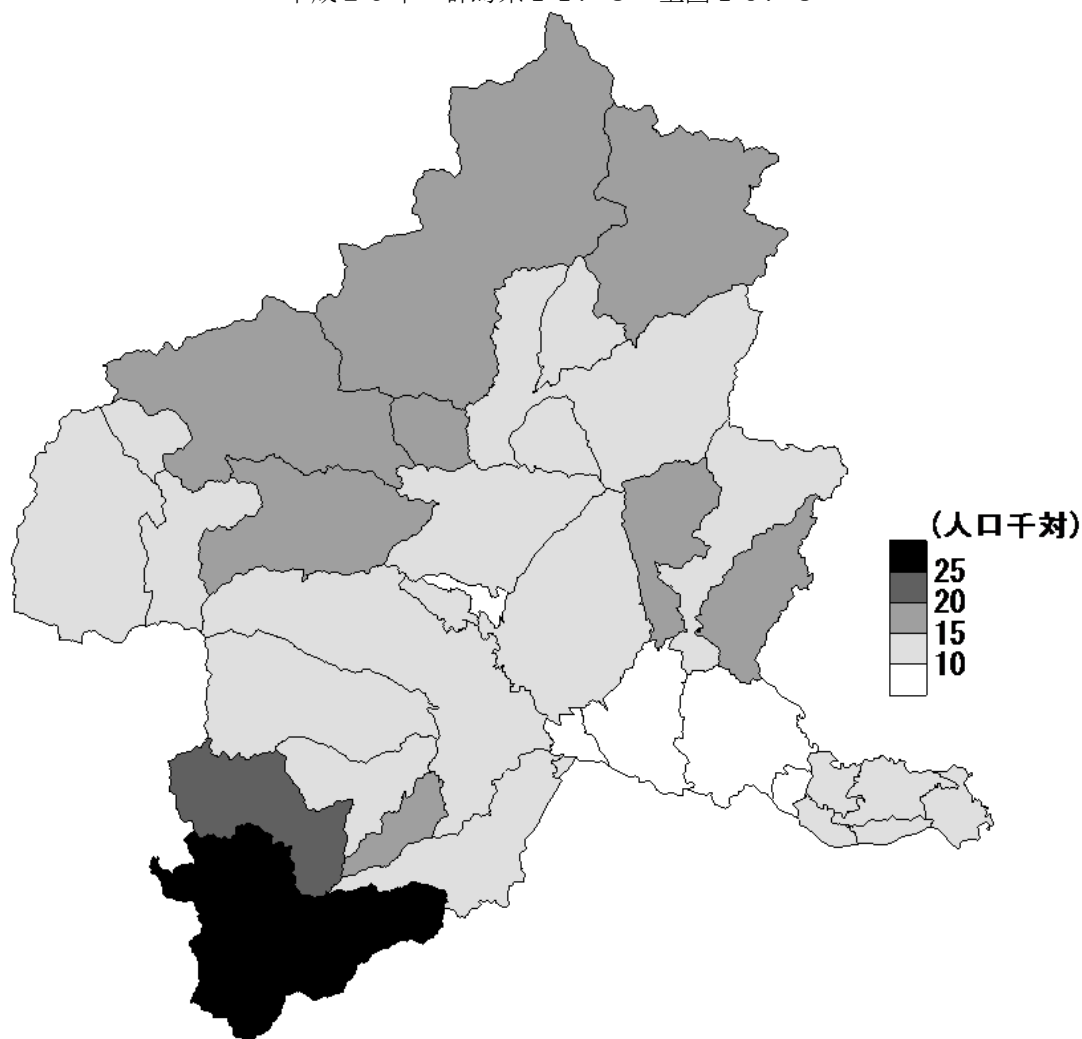
市町村別にみると、平成２９年の死亡率で最も高いのは神流町の 39.0 で、次いで上野村の 29.9、南牧村の 29.1 の順となっている。一方、最も低いのは大泉町の 7.7 で、次いで玉村町の 8.3、吉岡町の 9.4 の順となっている。

表１０ 死亡率（人口千対）の高率市町村と低率市町村の推移

	順位	平成29	28	27	22	17	12	7	2	昭和60年
高	1	神流町 39.0	南牧村 32.9	南牧村 29.8	神流町 29.8	南牧村 21.2	万場町 22.0	中里村 16.1	上野村 14.0	中里村 14.4
	2	上野村 29.9	神流町 30.3	神流町 29.2	南牧村 26.8	神流町 21.0	(勢)東村 19.8	南牧村 15.7	川場村	六合村 13.5
	3	南牧村 29.1	下仁田町 23.8	下仁田町 26.3	高山村 18.4	(勢)東村 17.0	南牧村 17.4	川場村 14.7	中里村 12.4	南牧村 13.4
	4	下仁田町 23.7	上野村 21.3	上野村 20.3	上野村 17.6	倉湖村 15.4	中里村 12.8	万場町 13.5	下仁田町	高山村 12.7
	5	高山村 18.8	みなかい町 18.2	川場村 19.5	下仁田町 16.8	鬼石町 14.8	黒保根村 12.4	上野村 13.2	南牧村 12.1	川場村 11.6
低	5	太田市 9.7	伊勢崎市 9.7	太田市 9.4	伊勢崎市 8.9	榛東村 7.1	群馬町 6.0	笠懸町 6.1	榛東村 5.2	太田市 5.4
	4	伊勢崎市 9.6	太田市 9.5	伊勢崎市 8.9	吉岡町 7.3	大泉町 7.0	赤堀町 5.9	(佐)東村 5.9	群馬町 5.1	笠懸町 5.3
	3	吉岡町 9.4	吉岡町 8.7	玉村町 8.3	玉村町 7.1	群馬町 6.9	玉村町 5.1	群馬町 5.4		大泉町 5.1
	2	玉村町 8.3	玉村町 8.4	大泉町 7.8	大泉町 6.8	笠懸町 6.5	(佐)東村 5.0	玉村町 5.2	大泉町 4.6	群馬町 5.0
	1	大泉町 7.7	大泉町 7.9	吉岡町 7.7	榛東村 6.5	玉村町 6.3	大泉町	大泉町 5.0	笠懸町 4.4	邑楽町 4.8
	県計	11.8	11.5	11.1	10.3	9.3	8.1	7.8	7.0	6.7

市町村別死亡率（人口千対）

平成２９年 群馬県 11.8 全国 10.8



（３）性・年齢階級別にみた死亡（表１１）

年齢（５歳階級）別に死亡率をみると、男女ともに「５～９歳」で最も低く、４０歳頃まではゆるやかに上昇し、その後は高齢となるにつれて急速な上昇を示している。また、性別に死亡率をみると、「５～９歳」を除くすべての年齢階級で男が女を上回っている。

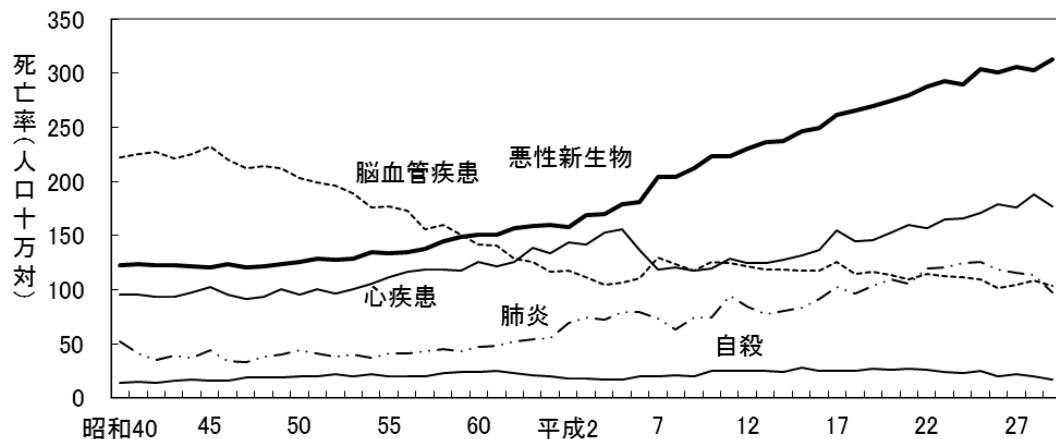
表１１ 性・年齢（５歳階級）別死亡数・率（人口１０万対）、対全国 平成２９年

年齢	群馬県						全 国		
	死 亡 数			死 亡 率			死 亡 率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	22,585	11,727	10,858	1,180.6	1,241.0	1,120.5	1,075.3	1,138.3	1,015.6
０～４歳	46	28	18	64.5	76.6	51.7	50.7	52.4	49.1
５～９	2	1	1	2.5	2.4	2.5	6.8	7.9	5.6
１０～１４	8	6	2	9.0	13.2	4.6	8.1	10.0	6.1
１５～１９	23	15	8	23.4	29.7	16.8	19.7	26.7	12.2
２０～２４	31	25	6	35.9	55.0	14.7	34.2	48.3	19.3
２５～２９	37	23	14	42.3	49.5	34.2	37.9	50.5	24.8
３０～３４	39	25	14	39.1	48.2	29.2	47.3	61.5	32.6
３５～３９	83	58	25	71.7	96.8	44.8	61.8	78.7	44.4
４０～４４	135	91	44	94.1	123.4	63.1	95.0	116.7	72.6
４５～４９	197	121	76	136.9	164.1	108.3	150.8	189.6	110.8
５０～５４	333	219	114	272.1	353.2	188.8	237.4	305.0	168.6
５５～５９	411	286	125	355.3	489.9	218.1	366.9	493.6	240.3
６０～６４	724	512	212	571.0	808.0	334.3	580.4	814.7	352.1
６５～６９	1,515	1,078	437	949.6	1,381.3	536.2	936.7	1,346.0	553.2
７０～７４	1,910	1,322	588	1,509.5	2,176.2	893.9	1,415.3	2,056.6	850.4
７５～７９	2,449	1,588	861	2,341.8	3,321.8	1,516.6	2,321.4	3,322.6	1,513.4
８０～８４	3,743	2,171	1,572	4,654.7	6,491.4	3,346.8	4,285.8	6,040.9	3,078.7
８５～８９	4,674	2,283	2,391	8,429.4	11,658.1	6,666.5	7,971.7	11,085.8	6,327.5
９０歳以上	6,224	1,875	4,349	17,876.8	21,606.4	16,638.6	17,330.7	21,270.3	16,066.3
年齢不詳	1	-	1	...	...	...	...	...	...

（４）主な死因別にみた死亡（図６）

主な死因の年次推移をみると、「悪性新生物」は昭和６０年から死因順位の第１位となっており、平成２９年の死亡率は３１３.３で死亡数の２６.５％を占めている。第２位は「心疾患」で死亡率は１７７.５、第３位は「脳血管疾患」で１０４.０となっている。これらの三大死因による死亡が全死亡数の５０.４％を占めている。なお、平成２２年から平成２８年までは「肺炎」による死亡数が第３位だったが、平成２９年は「肺炎」にかわり「脳血管疾患」が第３位となっている。

図６ 死因別死亡率（人口１０万対）の推移



（５）性別死因順位及び全国比較（表１２、図７）

男の第１位は「悪性新生物」の 376.5 で、前年に比べ 12.5 ポイント上昇した。第２位の「心疾患」は 172.6 で前年に比べ 13.5 ポイント下降し、第３位の「肺炎」は 106.6 で前年に比べ 21.8 ポイント下降した。

女の第１位も「悪性新生物」の 251.4 で、前年に比べ 8.0 ポイント上昇した。第２位の「心疾患」は 182.1 で前年に比べ 7.5 ポイント下降し、第３位の「老衰」は 119.4 で前年に比べ 8.9 ポイント上昇した。

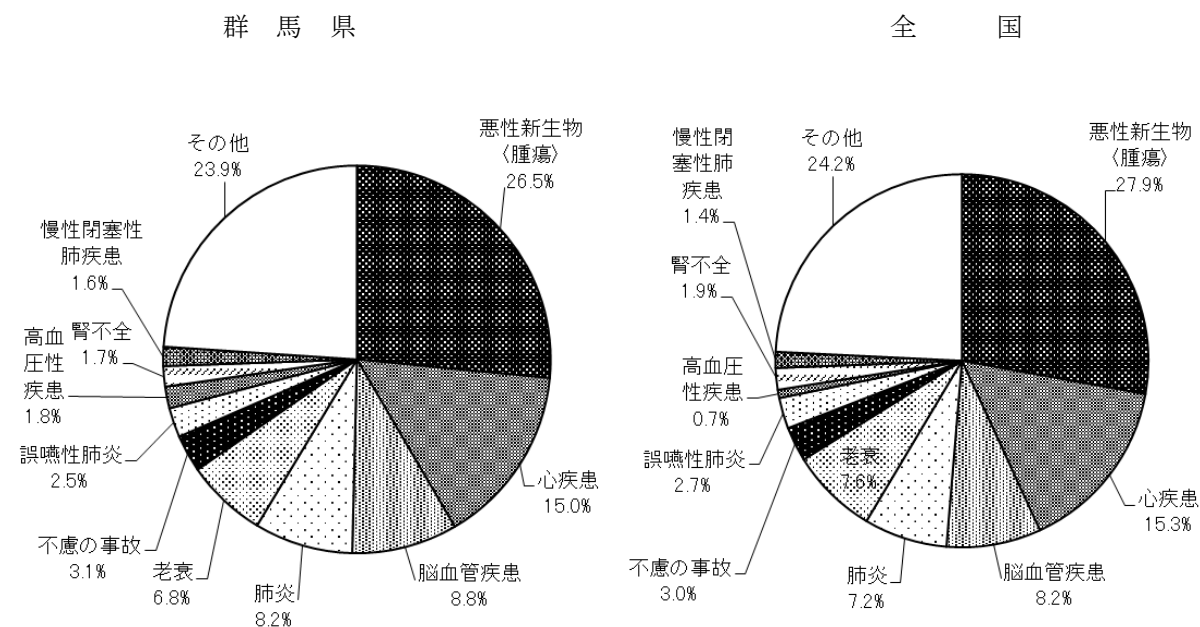
主な死因の死亡率を全国と比較すると、男の「老衰」及び「誤嚥性肺炎」、女の「腎不全」を除く全ての死因において本県が全国を上回っている。

表１２ 死因別死亡率（人口 10 万対），性別・対全国 平成 29 年

死 因	群 馬 県			全 国		
	総 数	男	女	総 数	男	女
全 死 因	1,180.6	1,241.0	1,120.5	1,075.3	1,138.3	1,015.6
1 悪性新生物〈腫瘍〉	313.3	376.5	251.4	299.5	363.2	239.1
2 心疾患(高血圧性を除く)	177.5	172.6	182.1	164.3	158.7	169.6
3 脳 血 管 疾 患	104.0	98.9	108.9	88.2	87.7	88.6
4 肺 炎	97.2	106.6	87.9	77.7	87.6	68.3
5 老 衰	79.9	39.3	119.4	81.3	42.5	118.2
6 不 慮 の 事 故	36.5	42.4	30.8	32.4	38.1	26.9
7 誤 嚥 性 肺 炎	29.1	32.3	25.9	28.7	33.1	24.5
8 高 血 圧 性 疾 患	21.3	23.5	19.2	7.7	6.5	8.8
9 腎 不 全	20.1	22.3	18.0	20.2	20.7	19.6
10 慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	18.9	32.6	5.6	14.9	25.2	5.1

（注）順位は群馬県の総数による。

図 7 死因別死亡割合，対全国 平成 29 年



（６）悪性新生物の部位別死亡（表１３、図８）

死亡率を部位（死因分類）別にみると、「気管、気管支及び肺」が60.4で最も高く、次いで「結腸」、「直腸S状結腸移行部及び直腸」を合わせた「大腸」の45.1、「胃」の42.2の順である。

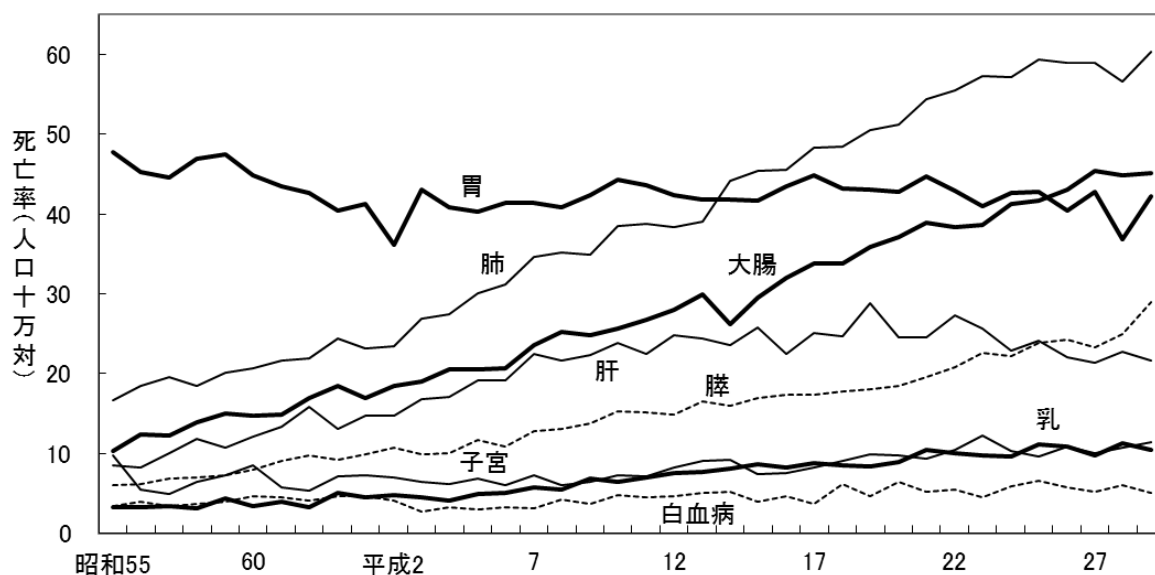
表１３ 悪性新生物の主な部位別にみた死亡数・率（人口10万対）、性・部位（死因分類）別

平成29年

部 位	死 亡 数			死 亡 率		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総数	5,994	3,558	2,436	313.3	376.5	251.4
口唇、口腔及び咽頭	128	84	44	6.7	8.9	4.5
食道	163	135	28	8.5	14.3	2.9
胃	808	544	264	42.2	57.6	27.2
結腸	589	285	304	30.8	30.2	31.4
直腸S状結腸移行部	273	177	96	14.3	18.7	9.9
肝及び肝内胆管	414	284	130	21.6	30.1	13.4
胆のう及び他の胆道	329	165	164	17.2	17.5	16.9
膵	552	281	271	28.9	29.7	28.0
喉頭	17	15	2	0.9	1.6	0.2
気管、気管支及び肺	1,156	821	335	60.4	86.9	34.6
皮膚	26	15	11	1.4	1.6	1.1
乳房	201	1	200	10.5	0.1	20.6
子宮	110	.	110	5.8	.	11.4
卵巣	82	.	82	4.3	.	8.5
前立腺	205	205	.	10.7	21.7	.
膀胱	123	79	44	6.4	8.4	4.5
中枢神経系	28	16	12	1.5	1.7	1.2
悪性リンパ腫	205	115	90	10.7	12.2	9.3
白血病	98	60	38	5.1	6.3	3.9
その他のリンパ組織	69	42	27	3.6	4.4	2.8
その他	418	234	184	21.9	24.8	19.0

（注）「前立腺」総数の率は男子人口10万対、「子宮」「卵巣」総数の率は女子人口10万対による。

図８ 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対）の推移



4 乳児死亡

(1) 乳児死亡の動向 (表14、図9)

本県の乳児死亡率（出生千対）は、昭和22年に66.1と極めて高い死亡率を示していたが、その後は年々低下を続け、昭和35年には32.2と昭和22年の2分の1に低下した。

その後、昭和45年に14.2、55年に7.9と、10年毎に約2分の1のペースで低下し、以降は増減を繰り返しながらもゆるやかな減少傾向で推移している。

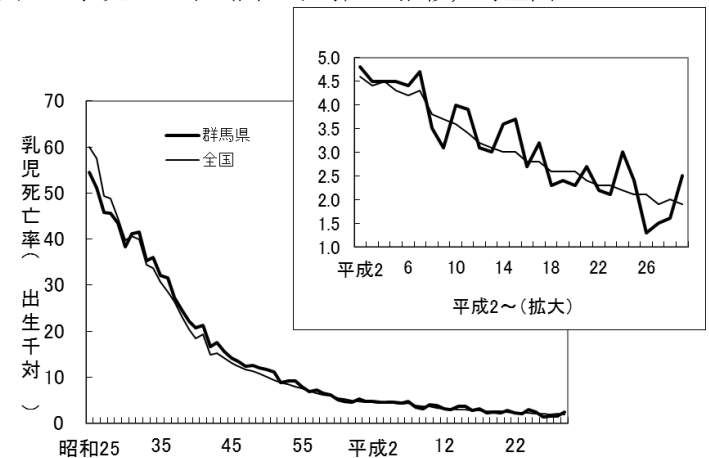
平成29年の乳児死亡数は33人で、率は2.5と前年より0.9ポイント上昇した。

乳児死亡率を全国と比較すると、平成29年は全国を0.6ポイント上回った。

表14 乳児死亡数・率（出生千対）及び
総死亡中乳児死亡の占める割合の推移

年次	乳児 死亡数	乳児 死亡率	総死亡中 乳児死亡 の割合%	全国乳児 死亡率
平成29	33	2.5	0.1	1.9
28	22	1.6	0.1	2.0
27	22	1.5	0.1	1.9
26	19	1.3	0.1	2.1
25	35	2.4	0.2	2.1
24	45	3.0	0.2	2.2
23	33	2.1	0.2	2.3
22	35	2.2	0.2	2.3
21	44	2.7	0.2	2.4
20	39	2.3	0.2	2.6
19	41	2.4	0.2	2.6
18	40	2.3	0.2	2.6
17	55	3.2	0.3	2.8
16	48	2.7	0.3	2.8
15	67	3.7	0.4	3.0
14	67	3.6	0.4	3.0
13	57	3.0	0.4	3.1
12	61	3.1	0.4	3.2
7	92	4.7	0.6	4.3
2	93	4.8	0.7	4.6
昭和60	118	5.1	0.9	5.5
55	199	7.9	1.6	7.5
50	347	11.7	2.8	10.0
45	418	14.2	3.2	13.1
40	589	21.1	4.6	18.5
35	822	32.2	6.4	30.7
30	1,241	38.4	9.7	39.8
25	2,445	54.6	14.1	60.1

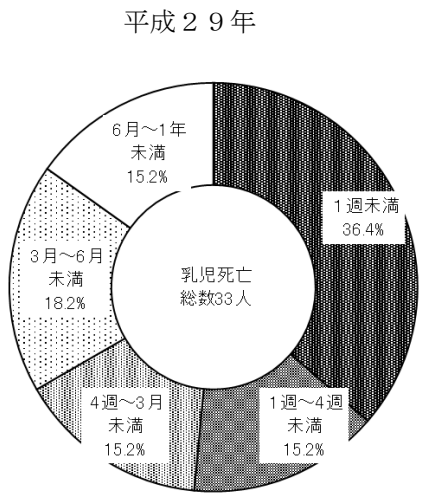
図9 乳児死亡率（出生千対）の推移、対全国



(2) 生存期間別乳児死亡 (図10)

生後1週未満の死亡（早期新生児死亡）は12人で全乳児死亡の36.4%を占めている。また、生後4週未満の死亡（新生児死亡）は17人で全乳児死亡の51.5%を占めている。

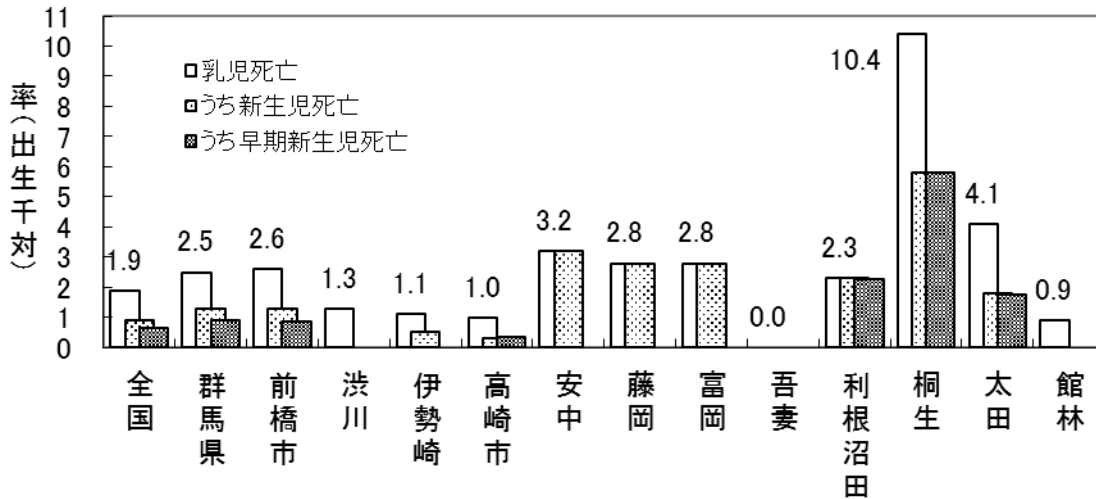
図10 生存期間別死亡割合



(3) 地域別乳児死亡率 (図 1 1)

保健福祉事務所（保健所）別にみると、最も高いのは桐生保健福祉事務所の 10.4 だった。
また、吾妻保健福祉事務所管内は乳児死亡が 0.0 であった。

図 1 1 保健福祉事務所（保健所）別乳児・新生児・早期新生児死亡率（出生千対） 平成 2 9 年



(4) 新生児死亡の動向 (表 1 5)

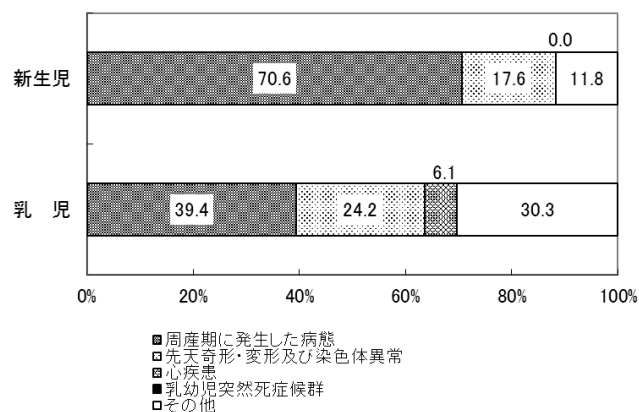
表 1 5 新生児死亡数・率（出生千対）及び
乳児死亡中新生児死亡の占める割合の推移

母子保健の向上により新生児死亡は年々少なくなり、統計を表象し始めた昭和 2 6 年には出生千対 26.1 であったものが、近年には 20 分の 1 近くにまで低下している。
平成 2 9 年の新生児死亡数は 17 人で前年に比べ率で 0.4 ポイント上昇し、全国を 0.4 ポイント上回った。

年次	新生児死亡数	新生児死亡率	乳児死亡中新生児死亡の割合%	全国新生児死亡率
平成29	17	1.3	51.5	0.9
28	12	0.9	54.5	0.9
27	12	0.8	54.5	0.9
26	10	0.7	52.6	0.9
25	14	1.0	40.0	1.0
24	23	1.5	51.1	1.0
23	21	1.3	63.6	1.1
22	18	1.1	51.4	1.1
21	30	1.8	68.2	1.2
20	19	1.1	48.7	1.2
19	24	1.4	58.5	1.3
18	21	1.2	52.5	1.3
17	29	1.7	52.7	1.4
12	35	1.8	57.4	1.8
7	47	2.4	51.1	2.2
2	60	3.1	64.5	2.6
昭和60	80	3.5	67.8	3.4

(5) 乳児死亡及び新生児死亡の死因別割合 (図 1 2)

図 1 2 乳児及び新生児死亡の死因別割合 平成 2 9 年



乳児死亡の死因別割合をみると、「周産期に発生した病態」が 1 3 人 (39.4%) と最も多い。

また、新生児死亡の死因別割合をみると、「周産期に発生した病態」がもっと多く 1 2 人 (70.6%)、ついで「先天奇形・変形及び染色体異常」が 3 人 (17.6%) の順である。

5 死産、周産期死亡

(1) 死産の動向 (表16、図13)

本県の死産率(出産千対)は、昭和20年代後半から昭和33年まで100台で推移していたが、その後は昭和41年の「ひのえうま」の影響による特殊な増加を除き低下傾向を示している。

平成29年の死産数は280胎で前年に比べ50胎減少し、率は20.7で前年を2.9ポイント下回った。

うち、自然死産は137胎で前年と比べ26胎減少し、率は10.1で前年を1.6ポイント下回った。また、人工死産は143胎で前年に比べ24胎減少し、率は10.5で前年を1.4ポイント下回った。

死産率(総数)を全国と比較すると、昭和34年以降は平成10年、16年を除き、平成18年までは全国を下回って推移していたが、近年は全国を上回る年もある。平成29年は全国を下回った。

図13 自然—人工別死産率(出産千対)の推移、対全国

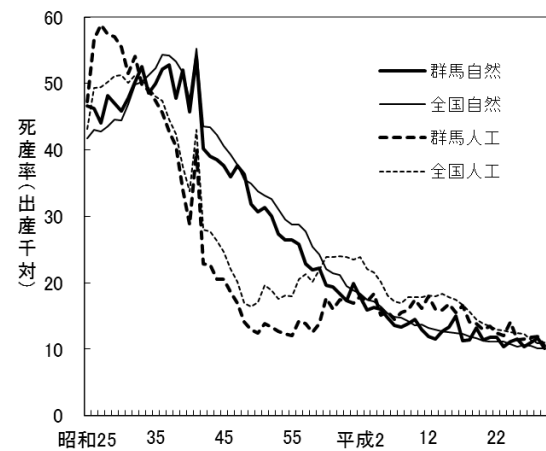


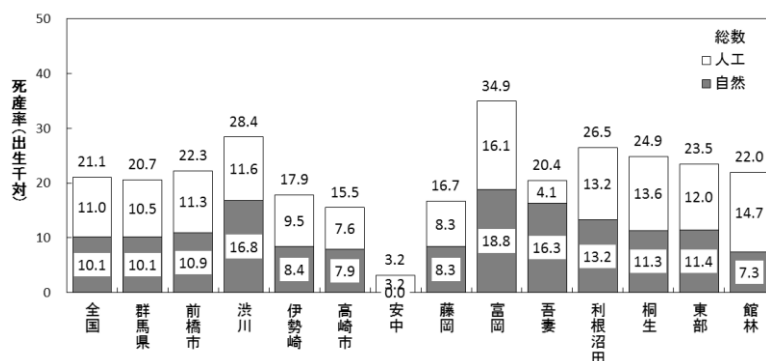
表16 自然—人工別死産数・率(出産千対)の推移、対全国

年次	群馬県						全国死産率		
	死産数			死産率					
	総数	自然	人工	総数	自然	人工	総数	自然	人工
平成29	280	137	143	20.7	10.1	10.5	21.1	10.1	11.0
28	330	163	167	23.6	11.7	11.9	21.0	10.1	10.9
27	332	160	172	22.8	11.0	11.8	22.0	10.6	11.4
26	326	155	171	22.0	10.4	11.5	22.9	10.6	12.3
25	346	174	172	22.9	11.5	11.4	22.9	10.4	12.5
24	387	172	215	25.3	11.2	14.1	23.4	10.8	12.6
23	360	166	194	22.5	10.4	12.1	23.9	11.1	12.8
22	399	193	206	24.3	11.8	12.5	24.2	11.2	13.0
21	423	197	226	25.3	11.8	13.5	24.6	11.1	13.5
20	428	200	228	24.5	11.4	13.0	25.2	11.3	13.9
19	468	228	240	27.1	13.2	13.9	26.2	11.7	14.5
18	447	200	247	25.5	11.4	14.1	27.5	11.9	15.6
17	491	200	291	27.9	11.3	16.5	29.1	12.3	16.7
12	599	239	360	29.9	11.9	18.0	31.2	13.2	18.1
7	561	271	290	28.1	13.6	14.5	32.1	14.9	17.2
2	725	361	364	35.9	17.9	18.0	42.3	18.3	23.9
昭和60	890	469	421	37.4	19.7	17.7	46.0	22.1	23.9

(2) 地域別死産 (図14)

平成29年の死産率を保健福祉事務所(保健所)別にみると、最も高いのは富岡保健福祉事務所の34.9で、最も低いのは安中保健福祉事務所の3.2であった。

図14 保健福祉事務所別自然—人工別死産率(出産千対) 平成29年



（３）周産期死亡の動向（表１７、図１５）

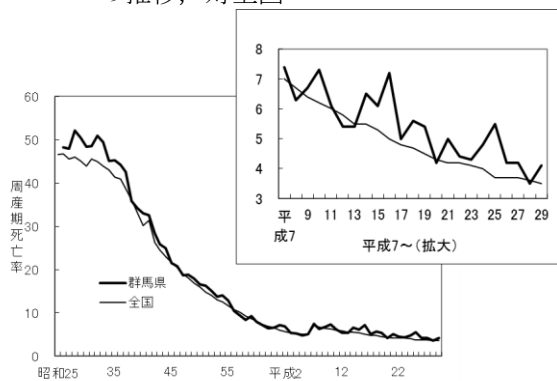
周産期死亡（妊娠 22 週以後の死産＋早期新生児死亡）は「出生をめぐる死亡」といわれ、母体の健康状態等に影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。

平成 29 年の周産期死亡数は 55 人で、率（（出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）は 4.1 であった。率を全国と比較すると、全国の 3.5 を 0.6 ポイント上回った。

表 17 周産期死亡数・率（（出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）の推移，対全国

年次	群馬県						全国周産期死亡率		
	周産期死亡数			周産期死亡率					
	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡
平成29	55	43	12	4.1	3.2	0.9	3.5	2.8	0.7
28	48	38	10	3.5	2.8	0.7	3.6	2.9	0.7
27	60	50	10	4.2	3.5	0.7	3.7	3.0	0.7
26	61	52	9	4.2	3.6	0.6	3.7	3.0	0.7
25	81	69	12	5.5	4.7	0.8	3.7	3.0	0.7
24	72	51	21	4.8	3.4	1.4	4.0	3.2	0.8
23	67	54	13	4.3	3.4	0.8	4.1	3.3	0.8
22	71	56	15	4.4	3.5	0.9	4.2	3.4	0.8
21	82	58	24	5.0	3.5	1.5	4.2	3.4	0.8
20	71	56	15	4.2	3.3	0.9	4.3	3.4	0.9
19	91	70	21	5.4	4.1	1.2	4.5	3.5	1.0
18	96	79	17	5.6	4.6	1.0	4.7	3.7	1.0
17	86	66	20	5.0	3.8	1.2	4.8	3.8	1.0
12	105	81	24	5.4	4.1	1.2	5.8	4.5	1.3
7	144	109	35	7.4	5.6	1.8	7.0	5.5	1.5
2	252	210	42	12.8	10.7	2.2	11.1	9.2	1.9
昭和60	338	272	66	14.6	11.7	2.9	15.4	12.9	2.6

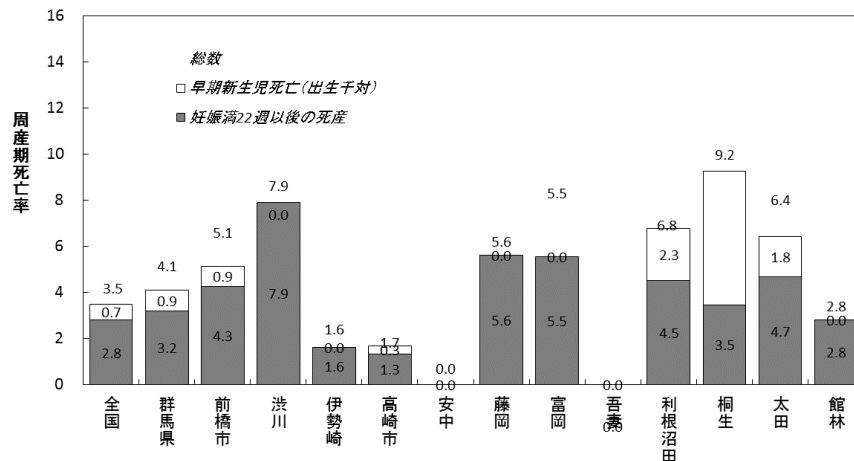
図 15 周産期死亡率（（出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）の推移，対全国



（４）地域別周産期死亡（図 16）

周産期死亡率について保健福祉事務所（保健所）別にみると、最高は桐生保健福祉事務所の 9.2 であった。最低は安中保健福祉事務所及び吾妻保健福祉事務所の 0.0 であった。

図 16 保健福祉事務所別周産期死亡率（（出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対） 平成 29 年



6 婚姻、離婚

(1) 婚姻の動向 (表18、図17)

表18 婚姻件数・率(人口千対)の推移, 対全国

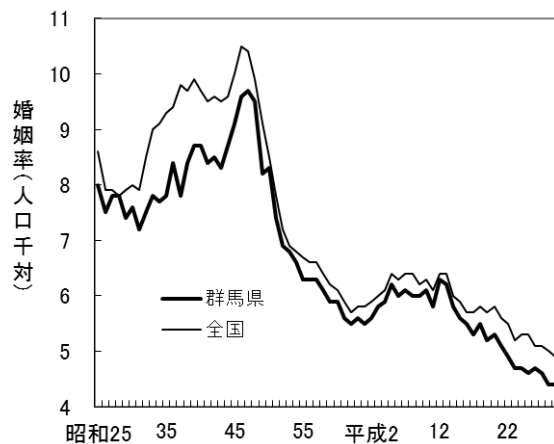
平成29年の婚姻件数は8,329件で前年に比べ115件減少し、率(人口千対)は4.4と前年と同率だった。

婚姻率を年次推移でみると、昭和47年の9.7をピークに低下傾向となり、平成2年より上昇に転じたが、平成13年以降は上下を繰り返しながら下降傾向となっている。

婚姻率を全国と比較すると、全国よりも低率で推移している。

年次	婚姻件数	婚姻率	全国婚姻率
平成29	8,329	4.4	4.9
28	8,444	4.4	5.0
27	8,820	4.6	5.1
26	9,089	4.7	5.1
25	9,031	4.6	5.3
24	9,246	4.7	5.3
23	9,147	4.7	5.2
22	9,679	4.9	5.5
21	10,054	5.1	5.6
20	10,397	5.3	5.8
19	10,370	5.2	5.7
18	10,877	5.5	5.8
17	10,601	5.3	5.7
12	12,522	6.3	6.4
7	12,147	6.1	6.4
2	10,990	5.6	5.9
昭和60	11,254	5.9	6.1
55	11,563	6.3	6.7
50	14,487	8.3	8.5
45	15,104	9.1	10.0
40	13,921	8.7	9.7
35	12,367	7.8	9.3
30	12,249	7.6	8.0
25	12,849	8.0	8.6

図17 婚姻率(人口千対)の推移, 対全国



(2) 平均初婚年齢 (表19、20)

平均初婚年齢は、昭和40年代後半に若干低下したものの上昇傾向にあり、近年も同様である。

平成29年の平均初婚年齢は夫31.0歳、妻29.3歳で、前年と比べると、夫は0.1歳、妻は0.2歳上昇した。

また、平均初婚年齢を世帯の仕事別にみると、最も低いのは、夫は「勤Ⅱ」の30.6歳、妻は「勤Ⅱ」の29.0歳であった。また、最も高いのは、夫は「無職」の36.3歳、妻は「農家」の30.7歳であった。

表19 平均初婚年齢の推移

区分		平成29	28	27	22	17	12	7	2	昭和60	55	50	45	40	35	30	25
群馬県	夫	31.0	30.9	31.0	30.3	29.6	28.5	28.4	28.1	28.1	27.7	26.8	26.6	26.9	27.0	26.3	25.6
	妻	29.3	29.1	29.2	28.6	27.7	26.6	26.2	25.7	25.5	25.3	24.8	24.3	24.6	24.9	24.3	22.9
全国	夫	31.1	31.1	31.1	30.5	29.8	28.8	28.5	28.4	28.2	27.8	27.0	26.9	27.2	27.2	26.6	25.9
	妻	29.4	29.4	29.4	28.8	28.0	27.0	26.3	25.9	25.5	25.2	24.7	24.2	24.5	24.4	23.8	23.0

(注) 昭和25年・30年・35年・40年は、結婚式をあげた時の年齢、昭和45年以降は、結婚式をあげた時又は同居を始めた時の年齢である。

表 20 平均初婚年齢・初婚者数，年齢（5 歳階級）・世帯の仕事の種類別 平成 29 年
夫

仕事の種類	平均初婚年齢	総数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上	不詳
総数 (割合)%	31.0	5,349	54	781	1,958	1,316	666	357	134	39	44	-
		100.0	1.0	14.6	36.6	24.6	12.5	6.7	2.5	0.7	0.8	-
農家	31.6	126	-	24	37	29	17	15	2	-	2	-
自営業	32.6	447	7	59	130	105	70	44	18	4	10	-
勤（Ⅰ）	31.3	1,560	19	253	490	392	218	112	53	12	11	-
勤（Ⅱ）	30.6	2,468	19	313	1,023	630	271	143	42	16	11	-
その他	30.0	463	6	82	186	99	53	23	11	1	2	-
無職	36.3	65	1	12	9	12	12	8	4	1	6	-
不詳	30.7	220	2	38	83	49	25	12	4	5	2	-

妻

仕事の種類	平均初婚年齢	総数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上	不詳
総数 (割合)%	29.3	5,497	97	1,102	2,224	1,214	564	213	55	17	11	-
		100.0	1.8	20.0	40.5	22.1	10.3	3.9	1.0	0.3	0.2	-
農家	30.7	110	-	18	38	24	24	5	1	-	-	-
自営業	29.2	354	9	89	122	75	42	9	5	2	1	-
勤（Ⅰ）	29.6	1,742	26	338	676	410	197	69	23	2	1	-
勤（Ⅱ）	29.0	2,038	30	378	943	448	146	74	11	4	4	-
その他	29.4	649	17	128	248	140	76	32	2	5	1	-
無職	30.1	328	10	80	98	62	48	16	8	3	3	-
不詳	29.0	276	5	71	99	55	31	8	5	1	1	-

(注) 平成 29 年に結婚生活に入り届け出たものについて、届出時の年齢で集計している。

勤（Ⅰ） 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤務者世帯で勤め先の従事者数が 1 人から 99 人までの世帯

勤（Ⅱ） 勤（Ⅰ）にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯

その他 内職、アルバイト、パートなどで日々又は 1 年未満の契約の雇用者のいる世帯

（３）離婚の動向（表 21、図 18）

平成 29 年の離婚件数は 3,154 件で前年に比べ 87 件減少した。率（人口千対）は 1.65 と前年より 0.03 ポイント下降した。

離婚率を年次推移でみると、昭和 25 年には 0.86 であったが、以後低下傾向を示し、昭和 37 年には 0.52 となった。その後は増減を繰り返しながらも上昇傾向が続いた後、平成 14 年をピークに、以降は低下傾向が続いている。

離婚率を全国と比較すると、全国よりも低率で推移している。

図 18 離婚率（人口千対）の推移，対全国

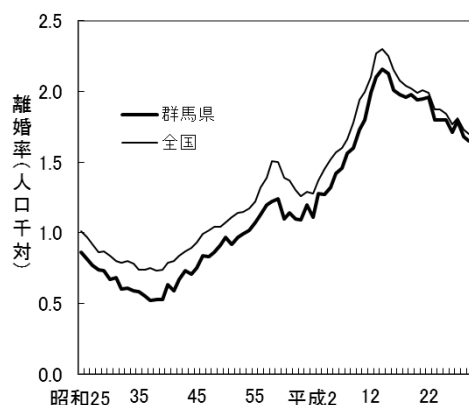


表 21 離婚件数・率（人口千対）の推移

年次	離婚件数	離婚率	全国離婚率
平成29	3,154	1.65	1.70
28	3,241	1.68	1.73
27	3,463	1.79	1.81
26	3,312	1.71	1.77
25	3,511	1.80	1.84
24	3,520	1.80	1.87
23	3,530	1.80	1.87
22	3,865	1.96	1.99
21	3,837	1.95	2.01
20	3,831	1.94	1.99
19	3,914	1.98	2.02
18	3,899	1.96	2.04
17	3,948	1.98	2.08
12	3,977	1.99	2.10
7	2,892	1.46	1.60
2	2,180	1.11	1.28
昭和60	2,099	1.10	1.39
55	1,969	1.07	1.22
50	1,709	0.97	1.07
45	1,246	0.75	0.93
40	1,004	0.63	0.79
35	920	0.58	0.74
30	1,077	0.67	0.84
25	1,383	0.86	1.01

（４）同居期間別にみた離婚（表２２）

同居期間別に離婚件数をみると、最も多いのは「５年未満」の１,０３６件(32.8%)で、次いで「５～１０年未満」の６４１件（20.3%）、「２０年以上」の５４４件(17.2%)であった。

表２２ 離婚件数，同居期間・種類別 平成２９年

同居期間	件数								種類別の割合							
	総数	割合	協議	調停	審判	和解	認諾	判決	総数	協議	調停	審判	和解	認諾	判決	
総数	3,154	100.0	2,689	348	9	73	-	35	100.0	85.3	11.0	0.3	2.3	-	1.1	
5 年 未 満	1,036	32.8	893	121	2	11	-	9	100.0	86.2	11.7	0.2	1.1	-	0.9	
1 年 未 満	229	7.3	200	23	1	3	-	2	100.0	87.3	10.0	0.4	1.3	-	0.9	
1～2年未満	241	7.6	202	34	-	3	-	2	100.0	83.8	14.1	-	1.2	-	0.8	
2～3年未満	209	6.6	175	31	-	2	-	1	100.0	83.7	14.8	-	1.0	-	0.5	
3～4年未満	196	6.2	171	20	1	1	-	3	100.0	87.2	10.2	0.5	0.5	-	1.5	
4～5年未満	161	5.1	145	13	-	2	-	1	100.0	90.1	8.1	-	1.2	-	0.6	
5～10年未満	641	20.3	548	66	2	19	-	6	100.0	85.5	10.3	0.3	3.0	-	0.9	
10～15年未満	405	12.8	337	45	2	17	-	4	100.0	83.2	11.1	0.5	4.2	-	1.0	
15～20年未満	348	11.0	286	43	-	11	-	8	100.0	82.2	12.4	-	3.2	-	2.3	
20 年 以 上	544	17.2	475	52	2	10	-	5	100.0	87.3	9.6	0.4	1.8	-	0.9	
不詳	180	5.7	150	21	1	5	-	3	100.0	83.3	11.7	0.6	2.8	-	1.7	

（注）協議離婚 夫婦の合意により戸籍法に定めるところの届出によって効力を生ずる婚姻の解消をいう。

調停離婚 家庭裁判所で調停が成立した場合の離婚をいう。

審判離婚 家庭裁判所に離婚の調停を提起したが、調停委員会の調停が成立しない場合、家庭裁判所において相当と認めるとき、離婚の審判をした場合をいう。

和解離婚 民法第 770 条第 1 項理由により離婚の訴えを提起し、和解により離婚が成立した場合をいう。（平成 16 年 4 月から）

認諾離婚 民法第 770 条第 1 項理由により離婚の訴えを提起し、請求の認諾により離婚が成立した場合をいう。（平成 16 年 4 月から）

判決離婚 民法第 770 条第 1 項理由により離婚の訴えを提起し、離婚の判決が確定した場合をいう。

（５）夫妻が親権を行わなければならない子の数別にみた離婚（表２３）

夫妻が親権を行わなければならない子の数別に離婚件数をみると、最も多いのは「子供なし」の 1,240 件、次いで「１人」の 885 件、「２人」の 727 件の順となっている。

表２３ 離婚件数，同居期間・夫妻が親権を行わなければならない子の数 平成２９年

同居期間	総数	子供なし	子供あり					
				１人	２人	３人	４人	５人以上
総数	3,154	1,240	1,914	885	727	265	26	11
５年未満	1,036	437	599	415	142	35	4	3
１年未満	229	129	100	72	21	5	1	1
１～２年未満	241	98	143	114	23	6	-	-
２～３年未満	209	88	121	92	24	5	-	-
３～４年未満	196	71	125	76	36	10	2	1
４～５年未満	161	51	110	61	38	9	1	1
５～１０年未満	641	195	446	158	208	69	10	1
１０～１５年未満	405	78	327	89	155	77	3	3
１５～２０年未満	348	80	268	61	145	55	5	2
２０年以上	544	356	188	121	48	18	1	-
不詳	180	94	86	41	29	11	3	2